

8 埼 畜 発 第 1 6 4 号
令和 8 年 7 月 1 3 日

県内馬飼養者 各位

一般社団法人埼玉県畜産会
会 長 清 水 節 男
(押 印 省 略)

令和 8 年度馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業について（御案内）

本会の業務運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記事業は、埼玉県内で飼養されている繁殖雌馬への、馬鼻肺炎生ワクチン接種に対する補助事業です。接種方法・助成額については下記のとおりです。

本事業への参加御希望の方は、令和 8 年 9 月 4 日（金）までに、担当までお電話にて御連絡くださいますようお願いいたします。

記

1 接種方法

接種内容	ワクチンの種類	接種回数
繁殖牝馬の基礎接種	馬鼻肺炎生ワクチン	2 回(接種間隔は使用説明書に従う)

2 助成金額

令和 8 年度に獣医師による馬鼻肺炎ワクチンを 1 頭に 2 回接種するのに要した額（ワクチン購入費及び獣医師手当）と、標準事業単価（12,000 円）の 2 倍の額のいずれか低い額に、1/2 を乗じて得た額とする。

馬鼻肺炎ワクチンの種類	標準事業単価（1 頭、1 回当たり）
馬鼻肺炎生ワクチン	12,000 円

担 当：事業推進部 坂田
電話 048-536-5281 FAX 048-539-1011
電子メール info@saitama.lin.gr.jp